

燐肥用石炭價格に関する質問主意書

右の質問主意書を國会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十四年三月十七日

木下源吾

参議院議長 松平恒雄 殿

煖厨房用石炭價格に關する質問主意書

煖厨房用石炭は北海道における越冬には絶対不可欠のものであるが、その價格は毎年大巾に値上げされ他の物價及労働賃金との均衡を失つたため道民全体の經濟に極めて大きな影響を及ぼし、又道民の生計費は炭價の値上りが主な原因となつて全國中最高である。特に開發途上にある北海道として詢に重大事であり憂慮に堪えない次第である。

本年度は政府において家庭煖厨房用石炭のみに對し屯當り九七〇円の値引措置を講ぜられたのと開道以來の暖氣続きにより道民は辛うじて越冬し得たのであるが、この措置は本年度限りである。

愈々經濟が逼迫化する明年度においては本年度以上の價格措置をなさなければ全道民に最惡の影響を及ぼし延ては社會問題を惹起する虞があり、我が國の再建をも阻む結果となる。故に北海道の家庭用並にその他の煖厨房用石炭價格を一般價格より値下げした特定價格を以て配給する制度を確立する意志なきや。